

交総第 58 号

令和 3 年 1 月 20 日

一般社団法人 埼玉県トラック協会

会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長

小倉 悦男 (公印省略)

貨物自動車に関係する交通事故の防止について (依頼)

平素から交通事故防止活動に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年の交通事故死者数は、貴協会を始めとする皆様のご協力もあり、121人 (前年比-8人) と昭和29年以降最少の死者数となりました。

しかしながら、昨年11月以降交通死亡事故が多発傾向にあり、今年に入り既に6件の交通死亡事故 (1月19日現在) が発生するなど、大変厳しい状況にあります。

そのような中、先日、県南部において業務中の大型貨物自動車が丁字路交差点を左折進行する際、平行して進行してきた自転車を巻き込む交通死亡事故が発生するなど、業務中の貨物自動車の関係する交通死亡事故が今年に入り既に3件発生しております。

そのため、貴協会の加入事業者様に対し、

- 交差点右左折時における十分な減速と安全確認の励行
- 目視及びサイドミラー等による安全確認の徹底
- サイドビューカメラ等の安全装置の装着

など、交通事故防止に向けた具体的なお指導をしていただくなど、交通事故防止へのご協力をお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

担当：伊藤・平渡

電話：048(832)0110 (内線5052・5056)